

高 第1889号
疾 病 第1945号
令和4年11月8日

各 高齢者施設 管理者 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)
千葉県健康福祉部疾病対策課長
(公印省略)

オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの早期接種について (依頼)

日頃から、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種については、本年10月21日から、接種間隔が「5か月以上」から「3か月以上」に短縮されたことに伴い、夏場に従来ワクチンによる4回目接種を行った高齢者を始め、接種対象者が大幅に増加することとなりました。

年末年始の感染拡大やインフルエンザとの同時流行が懸念される中、特に高齢者施設については、入所者の重症化リスクが高いこと、これまでの感染拡大時には極めて多くのクラスターが発生したこと等を踏まえ、遅くとも年内に接種を完了することが望まれます。

つきましては、各施設においては、下記の点に御留意の上、市町村及び接種を行う協力医療機関等と事前に十分御相談いただき、入所者等へのオミクロン株対応ワクチンの早期接種を実施していただきますようお願いいたします。

なお、従来ワクチンによる4回目接種時と同様に、各施設の接種状況調査を、別途、市町村を通じて行う予定ですので、御協力いただきますよう併せてお願いいたします。

記

1 オミクロン株対応ワクチンの接種について

(1) 接種対象者

初回接種を完了した12歳以上の全ての者

※ 3・4・5回目のいずれかの接種として一人1回接種する

(2) 接種間隔

前回の接種から3か月以上

※ 令和4年10月21日に、「5か月以上」から「3か月以上」に短縮
→早期接種が可能に

(3) 使用ワクチンの種類

接種対象者	メーカー【対応するオミクロン株の種類】
12歳以上	ファイザー社製【BA.1対応型/BA.4-5対応型】
18歳以上	ファイザー社製【BA.1対応型/BA.4-5対応型】 モデルナ社製【BA.1対応型】

(4) 効果

BA.1対応型、BA.4-5対応型のいずれであっても、オミクロン株に対して従来型ワクチンを上回る重症化予防効果等や、今後の変異株に対する有効性が期待されます。

そのため、その時点で早く接種可能なオミクロン株成分を含むワクチンの接種をご検討ください。

2 接種券について

接種券は住民票所在地の市町村が発行し、原則として住所登録地（住民票所在地）に送付されます。

市町村により接種券の発送方法は異なり、施設へ直接、接種券を送付可能な団体もありますので、所在市町村又は入所者の住所地の市町村にご確認ください。

なお、当日の接種券なしの接種（後日、接種券のとりまとめ及び、接種実施医療機関への提出が必要）等、従来の対応は引き続き可能のため、必要に応じて市町村・接種医療機関との調整をお願いします。

3 インフルエンザワクチンとの接種間隔の廃止について

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンについては、有効性と安全性が評価されたことにより、本年7月22日から接種間隔が廃止されており、同時接種も可能となっています。

なお、その他のワクチンについては、引き続き13日以上接種間隔が必要です。

【担当】

○高齢者施設に関すること

高齢者福祉課法人支援班

電話:043-223-2350 / e-mail : kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp

○新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関すること

疾病対策課ワクチン接種体制整備班

電話:043-223-4364 / e-mail : sippei7@mz.pref.chiba.lg.jp